

第22回 国と地方のシステムワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2020年3月24日（火） 8:00～10:00
 2. 場 所：中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室
 3. 出席委員等

主 査	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
主 査	牧野 光朗	長野県飯田市長
委 員	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
同	石川 良文	南山大学総合政策学部教授
オブザーバー	竹森 俊平	慶応義塾大学経済学部教授
同	鈴木 準	大和総研政策調査部長
同	伊藤 由希子	津田塾大学総合政策学部教授
-

（概要）

<行政保有データのデジタル化・標準化、官民データ連携基盤の構築に向けた取組方針について>

<国主導による標準的な情報システムを早期整備するための課題について>

○委員

御説明いただいた資料の中で、1-1について質問及び意見を述べさせていただきます。

まず、データの利活用については、活用する側の立場に立った考え方が非常に大事だと思う。その際に、2つ重要な点があって、1つは、スピード感を持ってデータを提供するという事。もう1つは、コストをできるだけ安くということ。活用する際にコストがかかるということであれば、どの程度のコストで提供できるかということは、特に重要だろうと思う。

特に民間企業もしくはほかの団体が何か新しい事業を起こすとき、例えばプロジェクトを1年間で考えようというときに、データを活用したいという申し出から実際に届くまでに時間かかってしまい、残りあと1か月で何かしなくてはいけないみたいな話になると、せっかくこういう体制が取られても、活用が進まないということがある。スピード感を持ってデータ提供することが必要だと思う。

その中で1-1の1ページ目に、組織のイメージというのがあるが、手順でいうと、事前の問い合わせがあって①から⑦で最終的にデータが提供されることだと思う。その期間をどの程度と今のところ考えていらっしゃるかイメージをお聞かせいただきたい。本当は、それぞれ①番から⑦番のプロセスごとに、①番で1か月とか、②番で2か月とか、そうい

うプロセスごとの期間が非常に大事だと思うが、どのようにお考えかということをお聞きしたい。

それから、コストの面については、いろいろなデータを活用してイノベーションを起こしたり、新しいサービスを提供する際に、小さい企業であってもこのデータが取得できるということが大事だと思う。スタートアップとか、そういうところでもデータが活用できることが大事なので、そのコスト感覚というものをどのようにお考えかということも聞きたいと思う。

もう一つ、マイナポイントの話が、資料1-3にあったと思うが、これはオリンピック・パラリンピックの終了後の消費の下支えという話だと思うが、今の時点では、やはり、新型コロナウイルスの関係で消費が減少しているので、それに対する対策としても非常に有効だろうと思う。特にポイント還元ということもあるので、それを非常にインセンティブと消費者は考えるので、ぜひとも積極的に広報していただきたい。

その広報をするときに、先ほど都市部は割と増えているけれども、町村部は難しいという話もあったので、それぞれの地域に合わせて、広報することが必要だと思う。特にアナログというか、紙媒体でいろいろなものを見る人たちからすると、例えばローカルな地域の市町村の広報誌を利用するとよい。全戸配付されるような広報誌に広報として載せていただければ、かなり高齢者の方々も含めてよく見る。そういった、しっかり目に届くところでの広報が必要なのではないかと思う。

○委員

まず、第1点の地方自治体のデータの利活用のところだが、これも鶏と卵みたいところで、採算性が取れるかどうか、事業採算性について、そこに需要があるかどうか、需要があれば、もちろんデータの利活用が進むし、逆に、こういうデータが便利になれば、先ほど御指摘があったとおり、例えば、スピード感も含めて、データが便利になれば、さらに需要を掘り起こすということになるので、ここはかなりポテンシャルのあるユーザーとの調整というか、ヒアリングが必要である。やっておられるのかもしれないが、どういうところにニーズがあるのかということ、もう少し自治体側あるいは行政側が事業者と議論をするとか、ユーザー目線に立って事業者と議論するということをやらないと、行政側の都合で、こういうふうにやってみましょうかとアイデアを出していても、それが事業者のニーズに合っているとは限らないので、この辺、かなりすり合わせが要るのではないかと思う。

この種のデータの利活用というのは、いろんな民間からの、例えば、子育てであれ、防災であれ、地域の活性化であれ、様々なアイデアを引き出すという点から見ても、こういうデータの利活用ができるというのは非常に大事だと思うし、ある意味、これで商売をやりたい人たちもいるわけで、それ自体、地域経済の活性化につながるわけだから、ぜひ、前向きに進めていただければと思う。この辺は、かなり目線を合わせる必要があるのかな

と思った。

それから、これはIT総合戦略室からのもので、デジタル・ガバメントの話だが、3原則でデジタルファーストか、ワンスオンリー、ワンストップという話が出ているが、別の会議で、規制改革推進会議のほうでよく出てくる、エンド・トゥ・エンドという視点があって、これは耳学問だが、どうやら、ユーザーからすると、最初から最後までちゃんとデジタル化ができていのかどうか、一気通貫に、どこかで紙を挟んでいたり、どこかでリンクが切れていたりすると、あまり使い勝手がよくなかったり、利便性が高まらなかったりするということがあるらしい。

したがって、やはりここもユーザー目線で、途中で何か紙が媒介するような事態はないのかなとか、何かこういったことも考えていいのかなと、これは、デジタル・ガバメントの一般論で、データに限らないが、少しあっていいのかなと思う。

それから、マイナンバーカードだが、ある意味、これは、1つの機会は保険証ではないかと思っているが、保険証を全てマイナンバーカードにしていれば、おのずから普及するわけで、ある意味、国民健康保険とか自治体がやっているわけだから、もちろんマイナンバーカードは自治体が発行しているわけだから、まず、国民健康保険からが始めやすいのではないかと思う。

あと、ほかの組合管掌健康保険とか、全国健康保険協会とかも、ある意味、自分たちでカードを作らなくていいので、マイナンバーカードがあれば、それで一気通貫で、いろんなサービスができてしまうわけだから、ある意味、国民にとって一番身近なサービスは何かというと、日本においては医療だと思う。みんな自分たちでは確定申告とかやらないので。

なので、どちらかというところ、健康保険証のところ、もっと自治体も含めた保険者の方々にマイナンバーカードの利用を求めていくというのは、一案と思った。

○委員

まず、行政保有データの話だが、CSTIの分野間データ連携の基盤技術は、これから期待できると思う。

他方で、この話をIT総合戦略室がしっかり受けとめていただいて、実際に、どう自治体に広げていくのかというところは、1つ課題なのかと思う。

IT総合戦略室は、ガイドラインの類・群をいろいろ作られているということで、やはり、IT総合戦略室を軸にして、CSTIの技術をどう広げていくのかを検討してほしい。

あと、少しそこで不安になるのは、総務省の活用策・考え方を、本当は今年度取りまとめるはずだと思っていたのだが、ここの辺りの取りまとめの進捗と、自治体のデータ活用の取組の推進というところを、この先、どういうふうにしっかりやっていくのかというのは、非常に不安なところがあると思う。

IT総合戦略室は、ある意味、取りまとめ、全体を御覧になられる立場で言えば、前面に

出ていただいてもいいような気もするし、ぜひ、全体の技術の部分と制度の部分と、あと、そこに携わる人の部分が3つ全体としてバランスよく進めていただけるような形で、ぜひしていただければと思う。

また、マイナンバーについては、カードの今の進捗だと、普及は、目標にどの程度達成できるのかというのは、かなり不安だと感じる一方で、カードは、ある意味、媒体にしかすぎないとは思っていて、マイナンバーをどう使っていくのかというのは、そもそも本質論ではないと思う。

最後に携帯の話があったが、そうしたモバイルでも、マイナンバーが使えるといいわけだから、先ほど健康保険の話もあったが、健康保険証もいつまで紙でやっているのかというのはあると思うが、そうした電子化のところもしっかり見据えて、マイナンバーがきちんと使われる姿、絵姿をきちんと描いていただければという思いである。

○委員

それでは、私のほうから、ちょっと今日的な話で、危機管理に関連して少しお話をさせていただければと思う。実は今日付になると思うが、全国市長会の会長名で、厚生労働大臣と経済再生担当大臣宛に要望書を出すことを予定しているが、これは何かと言うと、一昨日のさいたまスーパーアリーナで開催されたイベントについての参加者の情報を可及的速やかに居住する市町村に提供してほしいというものである。

背景は、もう分かっていただけだと思うが、国からの再三の自粛要請にもかかわらず、こういったことが開催されたということについて、市町村として大変危惧をしており、誰がこのイベントに参加したかということ、市町村としてしっかりと把握したいと。

もし、そういった人が、自分たちの地域にいたとしたら、その方に対して、少なくとも経過観察はしていかななくてはいけないと、そういった考え方に基づいているものである。

これに絡めて申し上げると、まさに官民共同で、こうしたイベントにおいて、どういっ方が参加されたということ、マイナンバーカードなりの情報とひもづけることによって、即座に把握することができ、また、必要な情報を、そういった当該市町村にも提供できるような仕組みというものは作れないかどうかというものである。

正直言って、大変今日的な課題で、できる限り可及的速やかに、そういった状況になればと。もちろん、個人情報保護とか、あるいは監視社会みたいな感じになることに対する嫌悪感みたいなものも議論としてはあり得るわけだが、危機管理的な側面から、こういったことも検討していく必要があるのではないかと考えている。

○委員

ちょっと時間が押しているので、手短にしたいと思うが、各部局で、かなりしっかり進捗されている御努力はよく分かったので、ぜひしっかり進めていただければと思う。

ただ、一方では、今、お話があったように、現状でいくと、やはり、かなりデジタル化

を強力に進めないといけない、あるいは進められる環境にはあるので、このスピード感が、なかなか現状の危機感と、粛々と進めている部分とのスピード感が大分違うのだろうと思う。

それから、配っていただいたが、経済財政諮問会議のほうでも、かなり今年の課題ということで、今のような新型コロナウイルスの感染拡大の前の時点だが、やはりデジタル化をできるだけ早く強力に進めるというのは、今年、かなり大きな課題である。

そういう意味では、これに加えて新型コロナウイルスの話が入ってきているわけで、そのスピード感に比べると、まだまだ遅いと。

それから、今日のプレゼンの中で、私は十分理解できていないからかもしれないが、委員がおっしゃったように、全体をどうやって総合的に進めるのかということの、誰がどういう形で連携をして戦略を進めているのかということが、今日のお話の中では分からなかったもので、これは、やはり皆がにらめっこしているだけでは、何も進まないの、ぜひしっかり進めていただきたいと思う。

個別でいくと、資料の1-1のところ、民間事業者の採算が取れるかどうか分からない、難しいところというのは、そのとおりなのだろうと思う。

ただ、こういうことが、「鶏と卵」という話もあったが、難しいねとずっと言っているだけでは何も進まないの、順番に会議体が回っていくだけでは、結局、何も変わらない。この難しい中で、採算を評価する難しい「鶏と卵」を少しでも具体化させて、何か回っていく仕組みができないかということ、もう御検討されているのだと思うが、それがないと、これは何も動かないわけなので、ぜひ、この先はどう工夫するのか。今日のお話からすると、個人情報保護法の委員会のほうでの検討に任せて協力をするという感じに見えるので、具体的に、御検討の結果を踏まえて、これからどういう御努力をされていこうと、何を動かそうとされているのかというのが、ちょっと見えなかったの、ぜひ何かお考えがあれば、お知らせいただきたい。

それで、資料の1-2で話をいただいて、IT総合戦略室のところは、このとおりだと思うが、結局、例えば、2ページのところで、データとツールとルール、この3つの連携が重要なのだという話があって、そのとおりなのだが、この3つの連携をどういうふうにやって、誰がどう推し進めていくのかというのが、今日の話の中ではよく見えなかったの、それはどうなっているのかということをお伺いしたい。

マイナンバーの話、あるいはマイナンバーカードの話は、これもマイナンバーカードの普及を進めていただいているので、御努力いただいて進んでいることは、とてもいいことなのだが、やはりこのスピード感だと、とても間に合わないというところがあるので、これをどうするのかということ、保険証の話もあるが、ここにスケジュール感を書いているので、いろいろ考えていただいているのは、そのとおりで、御尽力いただいているのはよく分かるが、この先、進めるかというのは、ぜひ全体の戦略の中で、さらに知恵を出していただきたいと思う。

それから、資料の2で、実態の業務プロセスの標準化の話も、これも実は細かいことをやると、すごく大変な作業だと思うので、こういう検討をいただいているのは非常にありがたいことだが、さっきも申し上げたように、全体の中で、全体戦略をどう組んでいくかということが、本当に動いていくときの重要な話だと思うので、そこの辺りも、プランが何かあればお聞かせいただきたい。半分意見で、半分御質問になる。

○内閣官房IT総合戦略室

たくさんご質問をいただいたので、簡単に御説明させていただく。

まず、ユーザー目線でということだが、我々も申請に紙が挟んでとか、いろいろあると思っているので、そういうところに関しては、申請も直すだけではなく、直すのだが、そこだけではなくて、申請から台帳とかをマスターデータにして、さらにオープンデータにしてという流れを作っていくことが重要だと思っており、そのフィードバックも含めたエコシステムを作っていきたいという形で検討を進めている。

それと、分野間データ連携基盤技術との連携というか、そこについては、CSTIとは非常に密に連携しており、情報交換するとともに、分野間データ連携基盤を作っているところを下からデータで支えつつ、作られた基盤もどんどん行政面でも使っていきたいと考えている。行政の中でも、分野内のデータ連携基盤ということで、今、法人用のデータ連携基盤を作っているところであり、これも連携して、そのノウハウを共有していくという形で進めていければと思っている。

あと、総合的にという話とか、ルートとツールの連携ということであるが、この絵にあるように、我々はSociety 5.0のアーキテクチャに従ってやっており、それぞれ分業してルール、ツール、データがうまく連携するような形で分業して進めているところで、非常に関係者間で密にやっているなので、そういうところは、うまく臨機応変に対応していきたいと考えている。

○総務省

マイナンバーカードの関係にお答え申し上げます。

まず、マイナポイント関係の御質問について、私どもは、広報をしっかりとやっていきたいと思っており、マイナンバーカードの関係でいくと、新型コロナウイルスの感染症の関係で、プラス面とマイナス面があり、1つは、マイナンバーカードを持っていることによって、いろんな手続きがオンラインでできる。

例えば、証明書を交付する際に、自治体の窓口に行かなくても交付ができるので、持っている方は、既にそういうオンラインのサービスが使えるという側面があるが、一方で、新しくマイナンバーカードを取る方は、窓口で本人確認しなければいけないので、今の状況で、窓口が混雑するのはどうかという議論もあって、なかなか難しい面がある。

ただ、マイナンバーカードの交付に関して、マイナポイントの普及と、それから、健康

保険証は、重要なものだと思っており、特に、各省庁でもって所管の業界団体について、マイナンバーカードを使ったマイナポイントや健康保険証の説明をする会というの、実は計画をしていた。

いろんな総会のシーズンに向けて、様々な説明をするという計画をしていたが、それも軒並み開催が中止となったりして、書類の送付というふうになっている。

ただ、書類の送付となっているが、しっかりPRという形で、書面なり、広報なり、媒体なり、新聞、テレビ、そういうものを使って、今、準備をしているというところである。新型コロナウイルスの状況で、少しやや抑えているところもあるが、計画は計画として、しっかり進めていきたいと思っている。

それから、健康保険証としての取組は重要であるという御指摘があった。私ども、全くそのとおりだと思っており、健康保険証として利用のシステムが、令和3年3月からスタートすると、これは厚生労働省を中心にやっているが、私ども、健康保険証として利用するには、保険者のほうは、もちろん紙の保険証とマイナンバーカードの利用と2つやるのは大変なので、早く一本化をしてほしいという意向があると伺っている。

一方では、利用者の側からいうと、マイナンバーカードが使える医療機関と、使えない医療機関とが混在するという状況になるので、やはり、医療機関のほうにしっかりマイナンバーカードで保険証が確認できるという仕組みを実装しなければいけない。

そこで、厚生労働省のほうでも、資料1-3の9ページにあるが、令和元年度で300億円、令和2年度予算で768億円の予算を計上している。9ページの真ん中より少し上の段になるが、医療機関に対して、このマイナンバーカードを使ったオンラインによる資格の確認の仕組み、これを普及するように取組を進めている。

この機器を、年次を追って実装していき、そして、医療機関に普及して、カードの普及と医療機関への普及との両方を進めていくというのが、政府全体の計画なので、これは、着実に進めていきたいと思っている。

総務省としても、もちろん着実にやっていきたいと思っているが、今度、厚生労働省の医療サイドのほうを着実に進めていただく必要がある。政府全体で、内閣官房を中心に旗を振っていただき、取組を進めているという状況だ。

それから、マイナンバーの利用について、電子化も視野にということもあった。これは、当然であり、まさにマイナンバーそのものの利用、それからマイナンバーカードは、利用基盤として、十分その基盤になるだろうと思っている。

ただ、マイナンバー自体は、法律で、利用のできる事務というのは制限されている。その利用事務が制限されている中で、やはり、電子化して、オンラインで手続が進められるようにという形で、マイナポータルという仕組みが作られ、そして、マイナポータルを通じて本人確認をしながら、様々なマイナンバーに伴う手続ができるようになっている。また、そのマイナンバーを利用した自分の情報を確認できるようになっている。

それをまた引き出して、いろんな民間サービスにも活用できるようにするというのが、

マイナポータル(API連携)というものだが、これは、内閣府が、もともとマイナポータルの仕組みを持っているが、マイナポータルを持っている内閣府と総務省と連携して、普及に取り組んでいきたいと思っている。

それから、カード自体のスケジュール感を持ってということだが、これも、もちろんマイナポイントと、マイナンバーカードの健康保険証の利用、これを2つの柱として、現在、一生懸命取組を進めており、それ以外のマイナンバーカードの利活用についても、工程表に基づいて、取組を進めているところである。

最後、危機管理についてのお話があった。これは、イベントについての話だが、当該イベントについて、詳しく承知しているわけではないが、将来的には、マイナンバーカードで、イベント会場で本人確認をするということがあれば、そういうことができるわけであるが、多分、今回発生している事案については、正直、恐らく主催者がどのように本人確認をしているかということは、必ずしも承知していないので、なかなかコメントしにくい状況である。

○総務省

自治体のデータ活用について、幾つか御質問をいただいた。

スピード感を持ってやるべきだということで、それぞれの時間をどれくらい考えているのかということだが、そこまでまだ具体的な検討を進めているわけではない。

それから、コストについても重要だということで、まさにその辺りについて検討会でも議論になり、一定の仮定を置いてコスト計算をしてみたが、もう少し実態に即して分析する必要があるだろうということで、その分析の必要性を指摘されている状況ということである。

それから、どこにニーズがあるのか、事業者のニーズとのすり合わせが必要だということであったが、鶏と卵という御意見もあったが、まさに我々もそのように考えており、分析を詳細にすることと、制度を構築していくことを並行して進めていくべきだと思っており、そういう考え方で進んでいる。

ニーズについては、一定の整理はしており、例えば、保育児童台帳を用いて潜在的な申請状況の情報を提供していただくか、農地基本台帳を用いて労働力が不足し、農機導入により、これを補うことができるのかとか、あるいは犬の登録情報を使って、ペット用品を販売する事業者が何か情報を使えないかとか、そういうケーススタディを若干はしているが、これも、さらに具体的な検討は、まだ必要だろうと思っているところだ。

それから、今後、自治体のデータ活用について、どういうふうに進めていくのかということだが、総務省としても、決して後ろ向きなわけではない。

ただ、全自治体で、今、個人情報保護条例がある中で、そうした自治体の声もよく聞きながら、個人情報保護法と、国の行個法の関係等議論がされている中で、どのように、その中に地方を溶け込ませていくのか、あるいは溶け込まずべきではないのかといったよう

な議論、大局的な議論が非常に必要となってきたので、自治体の意見をよく聞きながら検討していきたいということであり、今、こういうふうにやっていくと言えるような段階にはないが、既に内閣官房、そして、個人情報保護委員会の皆さんとも協力して議論はしてきているので、スピード感を持って、総務省としても対応していきたいと考えている。

それから、マイナポイントの広報について、若干、補足をさせていただくと、来年度の予算として、事務経費も計上しようとしているが、その中で、自治体に対する補助金も準備しており、自治体に、ぜひ、積極的な広報をということで、10分の10の補助金も用意しているので、高齢者の活用も含めた広報をしていきたいと思っている。

また、民間事業者の活用も考えており、今、既にイオンとか、携帯のキャリアに協力をいただきながら、広報をしていこうということもしているので、いろいろな媒体を用いて、しっかりと広報をしていきたいと考えている。

○内閣府

事務局から2点補足させていただくと、1つは、全国市長会の緊急要望について、マイナンバーカードは、現時点で難しいという回答が省庁側からあったが、関係省庁は、どういふふうを受けとめているのかというのを、私どもとしても、まずは把握をさせていただきたいと思っている。

それから、パーツ、パーツは進んでいるのだけれども、全体像がなかなか見えないというお話があった。

これは、私どもも年末に工程表を作るときに、どんなふうに柱立てするかということで、大分議論をさせていただいた。

引き続き、関係省庁とよく議論させていただいて精進してまいりたいと思っている。

<次世代型行政サービスに関するその他の取組状況と課題について>

<頑張って官民投資を促進する自治体を支援する仕組みについて>

○委員

今、AIの説明を聞き、自治体によっては、自分のところで導入する能力もあるけれども、そうでないところは、幾つか集約してAIの導入を図ったほうがいいということだったと思う。

ただ、私は、その幾つかが集まって集約するというのは、単に資金的なことではなくて、AIというのはデータの中からパターンを読み込んで、それで、何か結論を出していくということだろうと思うが、そうだとすると、幾つか集まるということは単に資金力だけではなくて、データを共有化できるというメリットがあると思う。

前半の部分で国主導による標準的な情報システムを早期整備するための課題について議論されて、AIの話が後半に出てきたが、私はこの2つの問題は同時に検討すべき、同時

に考えるべき問題だと思う。

まず、システムが違くと、言語、その情報として入ってくるものが違う言葉になっているから共有化できない。そういうものは、情報ソースとしてAIを使って、何か判断することもできない。AIを共同化するのだったら、情報もその自治体間で共有するということが必要だと思う。

先ほどの議論で、どの自治体もこの部分はベンダーに頼んで共通の言語にすると、ここは別にするというような形で、どこが共通で、どこが別なのかということ。AIも、確かに自治体の中で、保育所はどこが足りなくて、どこに行くべきか、例えば、洪水の話が出たけれども、洪水というのは、他地域に関わることであるし、いろいろなパターンを読むのであれば、自治体間の共通の認識ができる、それがプラスだろうと思う。

AIの共同化ということをお話すならば、同時に、情報の共有化も考えるべきだし、同時にシステムの標準化ということも話すべき。この3つのことは、1つのブロックの問題なので、そういう扱いをしていくべきではないかと思う。

○委員

まず、最初は、上下水道のデジタル化、ICTの活用のところだが、国土交通省の説明に出てきていたのだが、先進地区の取組の事例として、結局、デジタル化を進めるのは結構だが、誰が主導するか、特に共通化を進めていくのは結構なのだが、誰が主導するかというところで、例えば、下水道のケースだと、新庄市とか、秋田県はどこがやったのか知らないが、やはり、1つの自治体が周辺地域から事務委託を受けて、複数で共同化を進めていたり、ICT化を進めていたり、そういうのは見えるのだが、水道事業の場合、こういう共通プラットフォームを作って進めていくのは、非常に結構だと思うのだが、例えば、複数事業者がやっていくときに、どこが主導的な立場を取ると思えばいいのか、それは、県なのか、あるいは中核市的なものなのか、あるいは事業団、企業団みたいなものを想定しているのか、一部事務組合的なことを考えているのか、その辺、イニシアティブの進め方、推進するに当たっての主体というのはどこなのかなと思った。

あと、RPAのところだが、これは、進めていかなければいけないのは当然なのだが、導入が進んでいるというのは、何となく分かるが、AIはまだかもしれないが、RPA中心、ただ、やはりどの分野で、先ほどの話だと、進んでいる分野が、かなり限定的なのだと思う。情報の提供であるとか、業務の効率化につながるどころ、特にマッチングなどは、何でやらないのか、私はむしろ不思議なぐらいなのだが、やはり、業務の効率化のところ、なかなか手が届いていない、つまり、導入はしているけれども、その導入の分野が、まだ、かなり限られているのかなと思った。

特に、小規模な自治体ほど、本当は人手がないのだから、本当は進めなくてはいけないところが、そうでもないという姿も見えているし、やはりここも何か各自治体の判断に任せていいのか、中核市が、さっきの公営企業ではないが、中核市が周りの自治体から業

務委託を受ける形で、共同で入れていったほうがいいのか、あるいは県が主導してやっていったほうがいいのか、何か各自治体の創意工夫に任せていると、なかなか進まないのではないかなという気はする。

それから、実装に当たってお金が必要だねと、これは予算確保が必要だねというのが出てくるが、幸いにもというか、不幸にも、今度は大規模な、多分、補正予算が組まれると思うので、30兆円ぐらいあるのだったらできるね。

なので、多分、今回はできるのではないかなと思う。この機会に、やはり、有用な経済対策だと思うので、大々的に進めていいのかなと思った。

あと、最後に総務省の説明の条件不利地域におけるICTの活用とか、これも非常に大事な取組だと思うのだが、例えば、各個別の過疎地域が、それぞれ個別にこういうことを進めていくのか、あるいは幾つかの自治体が共同してやるのか、例えば隣に大きな町があれば、それが、ある意味、条件不利地域の事業も引き受けてやってくれるのか、そういう地域間の連携というのも想定されているか、あくまで、これは個別の自治体が取り組むものなのかということについて、最後は質問だが、以上である。

○委員

まず、下水道について、こうした取組を複数の省庁で、共同で取り組まれるというのは非常に重要だなと思っている。

下水道がいい事例になって、ほかのインフラにも、こうした取組を広げていく必要があると思うが、基本的には事後保全から予防保全へという流れの中で、維持管理をしていく上で、従来のやり方ではなくて、性能基準あるいはリスク量で判断して維持管理をやってこうということをやろうとすると、データ集めざるを得ないので、そういう意味での、こうした取組というのは、非常にすばらしいと思う。

他方で、どういう性能基準あるいはリスク量で、アセットマネジメントをしていくのかという考え方も、当然作っていかないといけないのかなと思うので、そこの辺り、もし進んでいるようであれば教えていただければというのが1点。

2点目は、メタウォーターについて、性能発注あるいは業務包括化というのは非常に重要な視点だと思うのだが、他方で、国側ですると、そうしたものでシステムが囲い込まれてしまうと困るなというのは、他方で考えなくてはいけないところで、そこの辺りで、もしお考えがあれば教えていただければということである。

コメントだが、中小自治体で難しい、こうした大きなシステムをやるのが難しいところもあるのかなと思うと、こうした実証の取組を広げていくときに、中小自治体を補完するような都道府県の取組かもしれないが、そうしたものも、しっかり進めていくことというのは重要だろうと思う。

最後だが、AI・RPAの活用促進について、総務省から御説明があったところについて、ここで書かれている、直接御説明はなかったけれども、幾つか取組、プロジェクトがある

ということだが、これは、多分、自治体の手を上げたところに、自主的に取り組んでもらうという形で進められているのかなという感じがする。

他方で、多分、考えなくてはいけないのは、手を挙げない人たちが、こうしたシステムから取り残されるということの問題点というのは、しっかり考えなくてはいけないのかなと思う。

そういう意味でいうと、これは全ての自治体がきちんとつながるシステムというものを、総務省が先頭に立って作るという気概を持って進めていただくというのは非常に重要なと思うので、これは、資料を見ると、情報流通行政局と自治行政局、両方ともクレジットでやられているということだが、ぜひ、そうしたところのお考えを教えてくださいということである。

○委員

連なる意見になると思うのですが、今の上下水道のシステムの効率化の話にしても、あるいは自治体の行政スマートプロジェクトの話にしても、いわゆる複数の市町村をどういった形で結びつけて、この未来の姿を作っていくかというところが、非常に大事だということだと思う。

だから、現在の姿を未来の姿に持っていく、そのプロセスをどうするかというところは、恐らく、今ある上下水道のシステムの話も、このスマートプロジェクトの話も、私は共通していると思う。

一番大事なものは、当然ながら、その任に当たっている職員の皆さん方にそういった意識を持ってもらえるかということと、やはり首長、市町村長たちが、そういったことに対して、意識を持ってもらえるかと、多分両方が必要なのではないかと。そのアプローチをどういうふうにするかというのは、誰が音頭を取ってやるのかと。先ほどから県が音頭を取ってとか、いろいろあったけれども、県にしても、やはりそういう意識を持った人が市町村に入っていないと、結局、そういう形にはならない。プラットフォームと言っているが、それをどう作っていくのかということまで考えていかないと。こういうふうな未来の姿は描けるよということだけで、それでやっていけるということではないことは、もう定住自立圏以来ずっとやってきて、総務省はよく分かっていらっしゃる話だと思っている。そろそろ、プロセスのところをもう少ししっかり考えていく必要があるのではないかと。そこについての御所見をよろしくお願ひしたいというのが1点。

もう一つ、頑張る自治体の話で出てきて、そういったところを横展開するという話もあるのだけれども、昨日の議論とも通じるが、遠隔診療のような話は、もう今の新型コロナウイルスのような危機管理のときには、むしろ、これを標準化してこうという流れを作っていくべきものだと思う。いわゆる好事例の横展開ではなくて、もうこれを標準にしていけるのだと。

つまり、今までのように、風邪を引いたら、かかりつけ医に行つてということをやられ

ると、新型コロナウイルスの場合は、それで院内感染も危惧されるわけで、むしろ逆にこういったテレビ電話を活用したような、こういった診療のほうをメインにしていくのだという、そういった考え方というのも、私は、もう出していてもいいのではないかと。

今までの好事例の横展開で、だんだん進んでいけばいいのだというのではなく、もう明らかにモードが変わっていて、危機管理の面から、やはりこういったものは標準化していくのだというような考え方も出していくべきではないか。これについての御所見もいただければと思う。

○委員

まず、自治体におけるAI・RPAの活用についてですが、いろいろと御説明いただいた資料によると、大分導入が進んできたというようなお話があったけれども、やはり活用の中身をしっかりと見ていく必要があると思う。

特に地方自治体においては、業務の効率化をどう図るかということでの活用が進んでいるかどうか。AI・RPAの活用は働いている人たちの時間の削減になるし、いろいろな行政コストの削減にもつながっていくと思うので、その部分をどんどん進めないといけないと思う。

ただ、自治体にとってはAI、それからRPAというと、難しいことと思っている自治体も多分多いと思うので、これを導入することによって、どれぐらいの業務効率が図られるのかということ具体的、できれば定量的に示さなければならない。各自治体にとっては、これをやって何がどれだけいいのかなというような、ただ疑問だけで終わってしまうような気がする。なので、特に業務効率化に対して、どういう定量的な効果があるのかというようなことを、ぜひとも分析、調査研究していただきたいと思う。

今の観点は、実はほかのところでもそうであり、例えば上下水道の取組の話があったが、それも今進んでいる取組というのは、非常にいい取組だと思うのだが、各自治体の今の上水道、下水道の課題解決が、これをやることによってどれぐらい進むのかということを示さなくてはならない。例えば、ライフサイクルコストとか、全体のコストとして、これぐらい下がるので、これは絶対にやるべきというようなことを示していかないといけないと思う。

なので、上水道、下水道、それから、今のAI・RPAの話それぞれ、そういう具体的な効果をどういうふうに見せられる状態にあるのか、それをちょっとお聞きしたいと思う。なかなかそういうのは、モデル都市としてやろうとしても、実は難しいという話であれば、そういう調査研究事業をシンクタンクやコンサルに依頼してでもやったらいと思う。これぐらいの効果があるということを見せないと、各1,700の自治体が導入するのはなかなか難しいのではないかなと思う。

最後の総務省からの話で、5Gとか、ICTインフラというようなものの話があったが、こういったようなものは、これからの時代は、まさに上水とか下水とかと同じように生活に必

要なものだという認識が必要だろうと思う。

昨日の委員会でも、ギガスクールだとか遠隔医療の話があった。教育とか医療というのは、国民にとっては、どこにいても同じようにサービスが得られるということでないといけないと思う。これらが進まない、東京一極集中とか都市一極集中みたいなことが進んでしまえば、逆にこれらが進んでいけば、地方でも医療がしっかり受けられるとか、教育がしっかり受けられる、ほかの都市と比べて遜色のないサービスが得られるということになり、地方にとどまる人たちというのとも出てくると思う。

そういった面からしても、情報インフラというものは、生活インフラの一部だと認識する必要があって、そこはどんどん進めていただきたいと思う。

○委員

何人かの委員の方と共通するポイントが多いのだが、1つは、上下水道の件は非常にうまくやっていたらしゃる例だと思うのだが、これをケースとして、どういうふうに横展開というか、ほかの事業に進めていくかということ。

公営企業のデジタル化をどう進めるかということで考えたときに、民間企業ではなくて公営企業のポイントはどこにあるのかということと、結局、委員がおっしゃったように、誰がイニシアティブを取ってやるのというのが一番のポイントになるので、この例で考えたときに、結局、自治体がどこまで関わって、自治体がどこまでリーダーシップを取れるのというのが、そこだけではなかなか難しいのだとすると、今回のケースでいえば、経済産業省、厚生労働省が入って動かすということをやったわけで、これがどこまで、ほかのケースで展開可能なかどうかということがポイントだと思うので、もし何か御意見があれば、いただきたい。

もう一つが、そっち側もそうなのだけれども、民間企業側で、どちらかという、官民連携的に進めるのだということも重要なポイントだと思う。

その点からすると、メタウォーターのほうの資料3-1-4で御説明いただいたポイントで、課題、問題意識、3ページ目のポイントというのは、やはり重要なところなのではないかなと思う。

ここでも書かれているのだが、このオープン化、さっきのように今回御説明いただいたように、データプラットフォームを作って、上下水道、水道という形で絡めていくと、その中ではうまく回るのだが、これをほかの事業展開に使えるようなデータにしていくことができるのかどうかというのは、少し心配なところで、データ活用というのは、やはりその事業だけではなくて、ほかの事業と連携したり、ほかの事業でデータが活用できてこそ意味があったりするもので、この辺りが、この先、どこまで進む形になっているのかなというのが、お話を伺っていて気になったところなので、もし補足があれば、お話を伺いたいと思う。

自治体のほうの後半のところと、これも委員からお話があったように、やはり今

のこのフェーズで行くと、うまく進む自治体を積極的に応援するというよりは、もう少しフェーズを上げていって、基本的には、みんな真っ先にどんどんやる話なのだというところにできるだけ持っていきたいというのは、私も同感のところである。

そういう意味での進捗を大きく進めるチャンスでもあると思うので、ぜひ、それはこれからだと思うけれども、知恵を絞っていただきたいと思う。

AI活用、RPAというところで行くと、進んでいる自治体、取りかかっている自治体が随分あるということは、非常にポジティブに捉えるべきデータであって、こういう形で進むことを後押ししていくことが大事だと思うのだが、御説明があったように、やはりやられている分野は限られていて、RPAで、チャットの話であるとか、割と導入しやすいというところ、ちょっと語弊があるのかもしれないが、本格的に、恐らく皆さんが、今日、委員の方々も、お話があったようなイメージしているAI活用とは、やや違うところで、今はとどまっていると。これをどう本格的なAI活用のところに持っていかかというのが、やはり、大きなポイントで、そこが手を挙げていく、積極的にやろうと言っているところだけでいいのかというのが、やはり大きな課題なのだろうと思う。そこは、今日も御説明があったところなので、十分問題意識は、おありだと思うので、ぜひ進めていただきたい。

それから、最後の資料の4の総務省のお話のところ、最後の5ページのところの広域化の話は、ちょっと聞き逃したのかもしれないのだが、ここは、措置はこれから考えるということなのかなと、ちょっと書いてある内容からすると、そう見えたので、何か進んでいることがあれば、お話しいただきたいと思う。

なぜ、そう聞いたかということ、やはり、その前半とかでもあるのだが、設備投資をする、物を買う、何かそれに関して補助をするといった措置をするというのは、やりやすいのだが、広域的複合化のところで行くと、必ずしも、それこそAIを買うのでということとは違うので、こういうところの財政措置はすごく難しいのではないかなと思うので、ここは、もし、これからお考えになるのであれば、何か今、お考えのところをお聞かせいただきたい。

○委員

水道標準プラットフォームについて1点だけ、資本的支出ではなくて、毎年の利用料の支払いになるという説明が経済産業省からあった。松江市の例などが示されたが、それは、住民が支払う実際の水道料金の適正化という話にも結びついているのかどうか。また、厚生労働省の資料には、水道情報活用システムでコスト低減になると書いてある。標準化や広域化、官民連携といったことをしない場合と比べれば、もちろん、費用は大きく下がるということだと思うが、これまで適正な料金を徴収してこなかったことで持続可能性が失われているということだとすると、場合によっては実際の水道料金は上がると考えられ、料金を適正化することで水道というインフラが持続可能になるということだと思う。御説明いただいた情報活用という取組みは、住民や議会への説明、あるいは水道事業に関する

地域での合意形成のツールになるということが、次世代行政サービスの意味ではないかと思う。そういう理解でよろしいのかどうか、そういう方向に進んでいるのかどうかということについて、コメントがあればお願いしたい。

○委員

やや乱暴な言い方になってしまうが、システムの設計書は国単位で統一すべきではないか。上下水道にしろ、行政サービスにしろ、各1,800の自治体にかつては、ばらばらに予算を配って、ばらばらにシステムを発注してもらったものを、少しずつ、また予算をつけて、自治体の手挙げをしてもらい、統合していく。なお、条件不利地域には、さらに予算をつけてというふうになっている。一言でいえば、分散させていたものを、また少しずつ集約させていこうというような話の取組だったと思う。

それぞれに、非常に示唆に富む努力だと思うのだが、社会保障のように健康保険や介護保険の請求の情報書式が全国统一であるサービスから見ると、非常に効率化に向けてスピードもかかるし、コストもかかる。何でこんな悠長なことをやっているのだろうというような気になる。

私は地方自治において、ボトムアップという部分は少なからずあって、人間にしかできないようなサービス、人間にしかできないコミュニティを、地域の住民の方が自ら作ってくということ自体は、発想としては賛成である。しかし情報インフラや、AI活用は、地域ならではの創意工夫というよりも、情報量と処理ノウハウがすべてである。個々の自治体でやるというのは、規模的に論外な面もある。やはりコストパフォーマンスを考えたときに、ナショナルベースで情報インフラを作って何が悪いのだろうか。どこの自治体でも経験もノウハウもないような、システムの契約条件について、国が整えて何が悪いのだろうか、正直思う。

中央政府が標準システムを示して、こういうのでやりましょうと、どうしてもカスタマイズが必要だったら、各自治体で、自分でお金を積んでやりましょうと、どうしてもならないのかと思う。社会保障でいうと、医療レセプトにしろ、入院情報にしろ、介護情報にしろ、それぞれにいろいろ不具合はあるけれども、やはり1つのシステムを使うことによって、情報の統一が容易になされる。そうしたほうが断然コストとして安上がりであり、スピード感も持つと思う。もし、例えば、行政の情報・システム統一1つとっても、個々の自治体でばらばらになった、国が統一するということができないのか、法律的に何か決まっているのであれば教えていただきたい。

○委員

別に私は反対しない。

そもそも国のほうが、かつてそういう形で進めてきて、これから、今そういうふうになっているものを、もう一度どうしようかという議論なのだから、別に、地方自治体側が、

それについて反対するということはないと思う。

○委員

非常に予算もかかるし、スピードが遅くなることは、火を見るより明らかである。大規模な補正予算が組まれるということであるが、そのどさくさに紛れて、これを総額ありきの予算で行うというのは反対である。もう少し低コストで、スピード感もあるようなやり方というのが存在する。中央集権・セントライズが必ずしも全てではないと思うのだが、情報やシステムの統一をボトムアップでやる意味がわからない。

○厚生労働省

先ほど御質問いただいた点について、プラットフォームに対して、誰が参加するか、誰が推進するのかということであるが、このプラットフォームは、個々の水道事業者が参加できる立てつけにはなっているが、先ほど厚生労働省としても水道法を改正し、広域連携の推進ということで、都道府県を中心に圏域内の水道の広域連携を進めていくという枠組みを整備し、これを運用していくということなので、この1つのツールとして、こういったプラットフォームを活用しながら、事業の効率化を図っていきたいと考えている。

また、当然、こういった効率化を図ると、将来の水道料金などをシミュレートすると、その将来の上げ幅が下がるということも考えられるので、そういったことを住民に対して説明しながら、事業の効率化を図っていくと、こういう形で今後進めていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

○総務省

まず、データの共有化の点は非常に重要だと思っている。AIの共同利用については、データの共有化も、一つの大きな目的である。さらにシステムの標準化については、パッケージ化が進んでいる分野と、そうでないところとかなり差があり、業務効率化が進んでいない原因の一つである。ツール系のAI活用は非常に進んできているといえる一方で、業務システムへの適用については、あまり進んでいないというところがあり、できるだけ中小自治体の方も使いやすいような形で進めていく必要があるのではないかと考えている。

また、基本的に、AI活用の初期段階の自治体が多数あるので、まだ、手を挙げた自治体の方に対して支援をしているという状況で、今後は支援が必要な中身を見ながら、仕分けをしながらやり方を考えていきたいと思う。

最後に、業務効率化の効果をしっかり見せながら、自治体に示していくべきというご指摘は同感であり、RPAについては、そういった定量的なデータも集まってきているので、来年度、ガイドブックを作る中で示していきたい。

AIについては、先ほど申し上げたように、自治体ごとにと組の濃淡がある中で、効果をしっかり示していきながら、できるだけ幅広い自治体に活用していただけるように努力し

てまいりたい。

○総務省

まず、AI等の推進の支援の部分だが、これは共同化の取組だけを限定しているものではない。単独の自治体の政策も対象になっているものである。

それから、早く標準化して全国的な取組にすべきであるという御指摘もあった。我々としても、こういった支援を、長期間を行うつもりはなく、現時点で様々な取組がいろいろ進められているから、そういったものを後押しする中で、全国的に好事例を標準化すべきものというのを洗っていくのかなど。そういったものを、また各省と連携しながら、しっかり、全国標準的な取組としてやるものに取り組んでいきたいと思う。

それから、先生から5ページとおっしゃったのは、私のところか。

○委員

そうだ。

○総務省

ちょっとお答えになっているかどうか分からないが、集約化、複合化の措置については、既に通知を出しているのだから、これから、また取組を進めていくということになる。

実質的には、複数団体が連携した事業というのは、これまでも取組を各市町村で進められていると思うが、新しい支援措置を講じることで、そういった取組をさらに加速していきたい、そういうものである。

○国土交通省

下水道の関係で、

新庄市、秋田県の件は、広域化については、それらの中核となる市、県で主導して取り組んでいるが、プラットフォーム化については、標準システムの普及に向けて、広域化、共同化の推進に向けて、国のほうで取組を進めている。

広域化、共同化については、やはり県あるいは大都市といったところのリーダーシップというのが重要になるのかなど思っている。

新庄市、秋田県は、これまでの取組ということで、まだプラットフォーム化の話がない中での取組と御理解いただければと思う。

それから、下水道の予防保全に向けて、維持管理情報の蓄積が重要というお話があった。まさにそのとおりで、点検、調査の結果をしっかりと蓄積して、劣化曲線と言ったらいいか、時間が経つにつれて、どういうふうに劣化していくかを見て、適切な時期での改築更新であったり、あるいはどういう場所で、こういった不具合が発生しているかということを見て、点検、調査の適切な頻度というものをしっかりと把握する、それはまさにデー

タの蓄積の中でできることだと思っている。

データの活用などに関しては、本年度ガイドライン化を進めるべく取組を進めているところである。

○委員

ベンダーロックインの話だったと思うが、そこに関しては、当然、功罪あると思っており、1つの答えが、今、プラットフォームを作られているということが1つの答えかと思っている。あともう一つは、我々のマインドとしては、やはり公営企業のパートナーでありたいと考えているので、過度なベンダーロックインをするプレイヤーである限りは選ばれないという形で淘汰されるのではないかなと考えている。

○経済産業省

現在構築している上水道のプラットフォームは、先ほどの指摘の通り、ベンダーニュートラルなもので整備し、様々なサービスを自治体が複数ある中から選択できるところが大変重要なポイントである。

また、データの活用という点では、今回の事業の教訓となったのは、データの項目に関して最大公約数でなくて最小公倍数のような考え方で項目のデータセットを決定し、どの規模の事業でも1つのプラットフォームの上で利用できるようにするもので、こういう形をとることで、メタウォーターをはじめとするベンダー各社が使っていく際、そしてどこかの好事例を横展開する際に、他で使えないということがないようにしている。

最後に、それらの知見の横展開については、データの活用や共通プラットフォーム、アーキテクチャに関する取組を推進するための業務を独立行政法人情報処理推進機構に追加する法改正を昨年行い、この水道共通プラットフォームで得られた知見について、例えばどのように関係者を集め、ベンダーとの調整、データの活用主体の決定やデータ項目の共通化、あるいは標準化の進め方等をノウハウ化して、横展開していこうと考えている。